

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和7年度 第3回伊佐湧水警察署協議会
会議日時	令和8年2月26日（木） 午後2時から午後4時まで
会議場所	伊佐湧水警察署3階訓授室
出席者	1 警察署協議会 会長以下7人 2 警察署 署長以下8人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 警察官の採用活動について（前回協議会の諮問に対する答申の進捗状況）</p> <p>(3) 管内治安情勢及び業務推進状況</p> <p>(4) 警察行政に関する意見、要望</p> <p>(5) 閉会</p> <p>2 前回警察署協議会以降の当署の取組状況）</p> <p>●当署において警察官採用の働きかけをした結果、2月初旬に高校生2名が来署し、来年度の警察官採用試験を受けたいと報告のことである。今後も引き続き、警察官の採用活動及び受験勸奨に努めてまいりたい。</p> <p>3 委員からの意見・要望等</p> <p>(1) 委員から「県内において強盗事件が発生したことに伴い、これまでに防災無線を活用した事例はないか。市の防災無線などを活用して広く市民に注意喚起などが出来ないか。」旨の質問がなされ、警察署から「令和7年に湧水町発生した邸宅侵入、窃盗事件の際に、伊佐湧水署が湧水町役場に依頼し防災無線を活用して地域住民に自宅の戸締まりや不審者を目撃した際の110番通報など、防犯情報を呼びかけた事例がある。当署としても、必要があれば防災無線などの最も効果的な媒体により、迅速に地域住民に防犯広報を行ってまいりたい。」旨の説明があった。</p> <p>(2) 委員から「県警あんしんメールについて詳しく教えてほしい。」旨の要望があり、警察署から「県警あんしんメールは、誰でも登録ができ、県内で発生した犯罪情報のほか希望する地域の情報だけを受信することも可能であり、これまで配信した情報を令和5年から遡り見ることが出来る。」旨の説明があった。</p> <p>(3) 委員から「子供が対象となったSNS上のトラブル相談などはあるか。また、SNS利用などに関する講習を実施しているか。」旨の質問があり、警察署から「当署管内では交際中の男女やネット上の友人のSNS上でのトラブル、マッチングアプリでのロマンス詐欺などに関する相談は寄せられているが、子供が対象となったSNS上でのトラブルは寄せられていない。また、講習の実施については、小学生に対する情報モラル教室や薬物乱用教室、チームティーチング教室（IT教室）などの機会において安心かつ適切な利用を指導しているところである。さらに、保護者や学校関係者、自治体の方々にも防犯講話などを実施している。」旨の説明があった。</p> <p>(4) 委員から「管内3箇所の交差点の街灯設置を検討してほしい。」旨の要望があり、警察署から「1箇所目については、道路管理者と協議した結果、横断歩道周辺に路面埋め込み式の警告灯を設置した。2箇所目と3箇所目については、道路管理者と協議した結果、現状では街灯設置は困難であったが、引き続き道路管理者と連携をとり、事故を減少させるための道路環境の構築に努めてまいりたい。」旨の説明があった。</p> <p>(5) 委員から「ロードミラーの設置を検討してほしい。」との要望がなされ、警察署から「要望の場所を確認したところ、交差点の角に家屋がせり出すように建てられたため、同所通行の際は、より慎重な確認が必要と認めた。なお、ロードミラー設置は、道路管理者等の判断によるものであることから、警察署としては、継続して道路管理者との連携を強化してまいりたい。」旨の説明があった。</p> <p>(6) 委員から「3箇所の停止線の設置、変更を検討してほしい。」旨の要望がなされ、</p>	

警察署から「1箇所目について現地を確認したところ、停止線の位置を下げるべき状況であると判断したため、県警本部や道路管理者と連携してまいりたい。2箇所目については、現状では一時停止を設けるべき基準に達するだけの交通量に達していないため、一時停止の規制は困難である。3箇所目の停止位置変更については、今後停止位置の変更が行われる予定である。」旨の説明があった。

(7) 委員から「4月1日からの自転車等に対する交通反則通告制度適用に関して、どのようにして周知させているか。」旨の質問がなされ、警察署から「昨年4月から小中学校での講話や企業での交通安全教室、交番で発行する広報誌などの機会や媒体活用して周知を図っており、今後も継続して周知活動に取り組み、自転車に関わる事故の絶無を図ってまいりたい。」旨の説明があった。

(8) 委員から「小学校前の道路に速度規制を設けることはできないか。」旨の要望がなされ、警察署から「質疑の場所は、歩車分離かつ中央線表示のある片側一車線の道路であり、現状では、速度規制は難しいと判断する。道路事情は、変化し続けることから、継続して駐在所員による警戒とともに、関係機関との連携による安全対策を実施してまいりたい。」旨の説明があった。

備考	
----	--